

卒後臨床研修とNP到達目標・評価表 を使用した卒後継続教育の評価

高林拓也¹⁾・森一直¹⁾・牧野悟士¹⁾・阿部恵子²⁾

1) 愛知医科大学病院 診療看護師, 2) 愛知医科大学看護学部 臨床実践看護学

要 旨

【目的】

愛知医科大学病院では、2015年から診療看護師（NP）の実践が開始し、同年に診療看護師（NP）対象の卒後臨床研修要項が作成された。しかし、臨床判断に基づいた診療の能力評価が主となり、診療看護師（NP）の実践に対する評価が無い事が課題であった。そこで、1年目・2年目の診療看護師（NP）に対して、診療看護師（NP）の実践に必要な能力についても評価する為にNP到達目標を新たに作成し評価を行う事とした。

【方法】

卒後臨床研修要項と評価表を見直し、2015～2017年度までの研修内容を見直し、NP到達目標と評価表を新たに作成した。

【結果】

NP到達目標と評価表を作成し、症例プレゼンテーションと評価表を用いた評価を2018年度より開始した。これにより、診療看護師（NP）1年目・2年目各々に対する課題が明確となった。そして、診療看護師（NP）の高度実践看護を追求する良い機会となった。

【結論】

今回の結果から、診療看護師（NP）の実践評価による実践能力の保証を示す事が重要という事が示唆された。作成したNP到達目標と評価表を用いた評価を行う事で高度実践看護師としての診療看護師（NP）の実践に対する評価が受けられ、課題を明らかにする事ができる。また、診療看護師（NP）の実践能力と安全な実践内容の提供の保証に繋がる。

Key Words : 診療看護師, 卒後教育, NP到達目標, 症例プレゼンテーション

I. 緒言

愛知医科大学病院では、2015年度から診療看護師（NP）の実践が開始し、同年に卒後臨床研修（on the job training：以下OJT）が開始された。OJTは、AACN synergy model for patient care¹⁾のNurse Practitioner（NP）の項目を参考に卒後臨床研修要項を作成し、同時に評価表を用いて自己評価と他者評価を

行っている。卒後臨床研修要項は、米国NPに必要な能力の習得を目的に作成したが、結果的には臨床判断に基づいた診療の能力評価が主となっている。つまり、OJTでは臨床判断に基づいた診療の能力評価はできるが、臨床研究の活用と実施、患者・家族関係の構築、患者・家族のニーズに合わせた診療、倫理的介入、患者やスタッフ教育、チーム医療への関わり、ヘルスケアの促進に関しては評価できていない。

日本看護協会は、看護師に対して、実践能力の保証や安全な実践提供を目的としてクリニカルラダーを開発²⁾し、継続教育に取り組んでいる。しかし、診療看護師(NP)の卒後継続教育の内容は統一された見解が無い。そこで、臨床判断に基づいた診療の能力以外の診療看護師(NP)に必要な能力も評価する為、NP到達目標を新たに作成し、診療看護師(NP)に必要な実践能力も評価を行う事を目的とした。

II. 方法

卒後臨床研修要項と研修評価表を見直し、2015～2017年度までの研修内容から、評価できた実践と実践しているが評価できていない実践を整理した。その結果から、AACN synergy model for patient careとAdult Gerontology Acute Care Nurse Practitioner competencies 2012³⁾を再度参考に、1年目診療看護師(NP)のNP到達目標・評価表の修正と、2年目診療看護師(NP)のNP到達目標と評価表の作成を行った。(図1)。

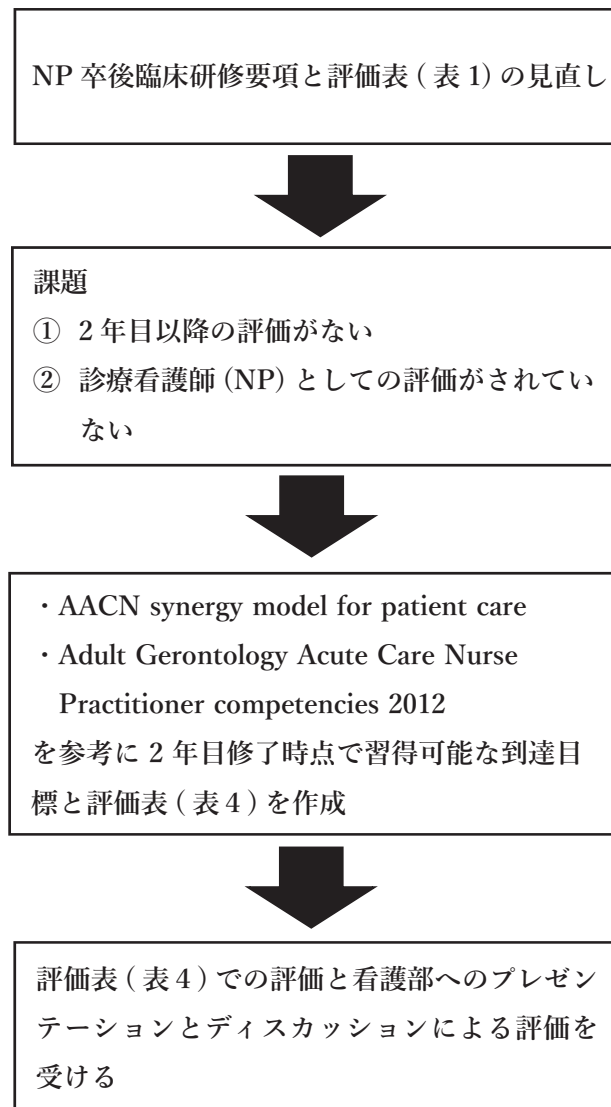


図1 調査の流れ

NP到達目標・評価表は、OJTを修了している診療看護師（NP）3人で協議し作成した。作成後、OJTプログラムを受けている診療看護師（NP）に対しNP到達目標の評価を行った。

本研究は、愛知医科大学病院倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号30-24）。

Ⅲ. 結果

当院の診療看護師（NP）の卒後臨床研修要項は、全診療科共通の目標に加え、各診療科の目標を設定している（表1）。他者評価は、各診療科指導医と研修関連部署看護師長から評価を受ける事で臨床判断に基づいた診療の能力評価（表2）だけでなく、臨床研究の活用と実施、患者・家族関係の構築、患者・家族のニーズに合わせた診療、倫理的な介入、患者やスタッフ教育、チーム医療への関わり、ヘルスケアの促進も評価される予定であったが実際には評価が難しかった（表3）。その要因として、看護師長が診療看護師（NP）の実践現場にいる事が難しく評価が困難である事、もう一つは、OJTは1年間のプログラムである為、診療看護師（NP）に必要な能力を1年間で習得する事が難しいという事であった。

この2つの課題を解決する為に、OJTで評価できている実践と実践しているが評価できていない実践を整理した（表4）。そして、卒後1年目・2年目の診療看護師（NP）にそれぞれ到達目標を作成し、1年間の卒後臨床研修修了時に到達しているべき能力を評価できるように体制を整えた。具体的には、OJTに加えてNP到達目標と評価表を追加した、2年目診療看護師（NP）に対しては、新たにNP到達目標と評価表（表5）を作成し、診療看護師（NP）に必要な実践を評価できる体制を整えた。

評価方法は、目標が「達成できた」「達成できてない」で自己評価を行い到達できていない内容については次年度の課題とした。また、看護部長と看護副部長へ症例プレゼンテーションを行い、臨床判断に基づいた診療能力以外の評価を受ける事とした。症例プレゼンテーションでの評価とした理由は、経験した事例を基に実際に行った臨床推論と医学的・看護的問題の立案、問題に対する介入と自己評価を伝える事ができ、その場で評価が受け

られる為である。

NP到達目標作成後、初回の症例プレゼンテーションが診療看護師（NP）1年目の実践評価として2018年に行われた。今回作成したNP到達目標を活用し看護部長、看護副部長、診療看護師（NP）とで症例に対するディスカッションを行い実践内容の評価した。ディスカッション内容は、病棟看護師との連携や継続看護の促進等の看護の質向上に関わる事、在宅における予防医療への介入が課題となった。このように、診療看護師（NP）の自己評価だけでなく看護管理者から評価を受ける事で医学的評価だけでなく看護の視点を取り入れた評価を受け、診療看護師（NP）の高度実践看護を追求する事ができた。

Ⅳ. 考察

本研究では、卒後継続教育としてOJTの課題を基にNP到達目標と評価表を作成し診療看護師（NP）の実践能力を評価した。

診療看護師（NP）のOJTは、研修期間を含め内容が各施設に任されているのが現状である。卒後臨床研修要項を作成する事で目標が明確となり診療看護師（NP）として必要な知識と技術の習得が標準化されると考える。それだけでなく、NP到達目標を作成し評価した事で医学的な実践に加え、看護の側面から行う患者管理とケアの実践、チーム医療の実践や患者・家族との関係性の構築、看護師教育等の評価ができ、診療看護師（NP）に必要な能力の評価を行う事ができたと考える。さらに、NP到達目標として新たな評価システムを作成した事によって、医学的な実践以外の実践も意識付けできると考える。

看護管理者の視点からも評価を受ける事は、その施設における看護の現状把握と看護の問題点への介入方法が明確となり、看護師における組織分析にも役立つ。組織の問題点を明らかにし、その問題点に介入する事も診療看護師（NP）には必要な実践であると考えられる。

看護師の継続教育は、専門職として必要な知識・技術・態度の向上を支援するものであり、スペシャリストの能力開発では、チーム医療の推進能力・専門的知識や技術を用いた教育力・現場の課題を明確化し解決に導く能力と自律性を身につける為に必要なプロセスである⁴⁾。

表1 OJT目標（全診療科共通）

| |
|--|
| 1 適切な臨床判断に基づいて、診療計画を立案し、医師の指示のもと、特定行為を含めた診療行為を行うことができる |
| 2 エビデンスに基づく診療行為を行い、臨床研究を行うことができる |
| 3 患者・家族と信頼関係を構築し、診療行為を行うことができる |
| 4 患者・家族の多様なニーズや価値に合わせた診療行為を行うことができる |
| 5 患者・家族の権利や価値、尊厳を守り、診療を行うことができる |
| 6 患者・家族の健康増進や健康維持のための教育と医療従事者の実践能力を高めるための支援を行うことができる |
| 7 多職種と協働し、チーム医療に貢献することができる |
| 8 患者・家族に対して最適な資源を活用し、ヘルスケアを促進することができる |

OJT目標（麻酔科 例）

| |
|---|
| 1 術前訪問において一般的な患者と基礎疾患を有する患者の術前評価を行い、手術が最善の状態に臨める為の患者管理と医療行為を実施する事ができる |
| 2 麻酔に関わる術中の患者管理と看護計画を立案し、麻酔の準備・導入・維持・覚醒に伴う必要な患者管理と医療行為を実施する事ができる |
| 3 術後合併症予防と急性術後疼痛管理に伴う必要な患者管理を実施する事ができる |
| 4 周術期管理チームの一員として、医療従事者と協働する事ができる |

表2 診療科指導医評価内容

| |
|---|
| 1 麻酔科外来、術前訪問において一般的な患者と基礎疾患を有する患者の術前評価を行い、手術が最善の状態に臨めるための患者管理と医療行為を実施している |
| 2 麻酔に関わる術中の患者管理と看護計画を立案し、麻酔の準備・導入・維持・覚醒に伴う必要な患者管理と医療行為を実施している |
| 3 術後合併症予防と急性術後疼痛管理に伴う必要な患者管理を実施している |
| 4 周術期管理チームの一員として、医療従事者と協働している |

(大項目のみを記載)

表3 看護師長評価内容

| |
|--|
| 実践 |
| 1 医学的知識を用いて、患者の看護に貢献している |
| 2 文献や研究結果等を用いて、患者の看護に貢献している |
| 3 患者と家族とよりよい関係性を構築している |
| 4 患者・家族への分かりやすい説明や対応を適切に行っている |
| 5 患者・家族の多様なニーズや思いを、医師に伝えディスカッションしている |
| 6 患者・家族に対して倫理的配慮を行っている |
| 7 多職種と協働し、チーム医療に貢献している |
| 8 患者・家族に対して最適な資源を活用している |
| 態度 |
| 1 熱意のある態度で研修を行っている |
| 2 常に謙虚さを失わない姿勢が感じられる |
| 3 患者・家族、看護師を含めた医療従事者を尊重し、礼儀正しく、誠意を持って接している |
| 4 NPとしての自覚を持ち、職場のルール、マナーを守り、規律維持に努めている |
| 5 NPとしての自覚を持ち、何事にも誠実に対応しようと努力している |
| 6 患者の安全に配慮した行動をしている |

表4 OJTで評価できた項目と実践しているが評価できていない項目

| 評価項目 | 評価できた | 評価できていない |
|--|-------|----------|
| 適切な臨床判断に基づいて、診療計画を立案し、医師の指示のもと、特定行為を含めた診療行為を行うことができる | ○ | |
| エビデンスに基づく診療行為を行い、臨床研究を行うことができる | | ○ |
| 患者・家族と信頼関係を構築し、診療行為を行うことができる | | ○ |
| 患者・家族の多様なニーズや価値に合わせた診療行為を行うことができる | | ○ |
| 患者・家族の権利や価値、尊厳を守り、診療を行うことができる | | ○ |
| 患者・家族の健康増進や健康維持のための教育と医療従事者の実践能力を高めるための支援を行うことができる | | ○ |
| 多職種と協働し、チーム医療に貢献することができる | ○ | |
| 患者・家族に対して最適な資源を活用し、ヘルスケアを促進することができる | | ○ |

表5 NP到達目標（2年目NP）

| |
|--|
| 1 適切な臨床判断に基づいて、診療計画を立案し、医師の指示のもと、特定行為を含めた診療行為を行うことができる 電子カルテや問診などから必要な情報を収集し、患者・家族のプロブレムリストを作成できる 根拠に基づいた実践計画を立案し、実践を評価する事ができる |
| 2 エビデンスに基づく診療行為を行い、臨床研究を行うことができる 雑誌への投稿、学術集会での発表ができる 基礎及び臨床研究を行うことができる |
| 3 患者・家族と信頼関係を構築し、診療行為を行うことができる 患者・家族の思いを汲み取り、個別性にそった実践ができる 患者・家族と良好な関係性を保ち、実践の説明ができる |
| 4 患者・家族の多様なニーズや価値に合わせた診療行為を行うことができる 患者・家族のニーズや生活に沿った実施計画を作成する事ができる 患者・家族のニーズや価値観に沿った実践を行う事ができる |
| 5 患者・家族の権利や価値、尊厳を守り、診療を行うことができる 患者・家族に対する倫理的配慮・守秘義務を後輩に指導する事が出来る 患者・家族に対する倫理的配慮・守秘義務を踏まえた患者への説明ができる |
| 6 患者・家族の健康増進や健康維持のための教育と医療従事者の実践能力を高めるための支援を行うことができる 患者・患者家族に対して、QOLを高める知識・技術を指導する事ができる 看護師・他職種の抱く疑問や課題を解決するための支援ができる |
| 7 多職種と協働し、チーム医療に貢献することができる 看護師や他の医療職種者と協働する事ができる 看護部・各診療科・病院事務と協働する事ができる |
| 8 患者・家族に対して最適な資源を活用し、ヘルスケアを促進することができる 患者・家族が活用できる院内の人的・物的資源を選択し、紹介する事ができる 患者・家族が活用できる院外の人的・物的資源を選択し、紹介する事ができる |

よって、NP到達目標を作成し実践を継続的に評価する事はスペシャリストとして必要な能力を身につける支援となる。今回OJTの再検討とNP到達目標を作成した事で、診療への参加だけでなく、高度実践看護を担う診療看護師（NP）として必要な実践が評価できるようになり、実践における課題が明確になった。そして、その評価を受ける事で診療看護師（NP）としての実践の質を保証する事に繋がると考える。

新たな課題として看護部長、看護副部長に対する診療看護師（NP）のプレゼンテーション方法実施の時期の検討が必要である事、3年目以降の継続教育プログラムがない事と客観的評価が無い事が挙げられる。また、OJTとNP到達目標がそれぞれ存在している為、卒後評価システムを1つにまとめ、卒後3年目以降の継続教育や評価も考慮した卒後評価システムの再検討が必要である。将来的には診療看護師（NP）の能力向上に向け

NPクリニカルラダーの検討が必要と考える。

V. 結論

今回の結果から、診療看護師（NP）の実践評価による実践能力の保証を示す事が重要という事が示唆された。今後、NPクリニカルラダーを作成し教育の継続性と、安全な実践内容の提供を保証する事で、診療看護師（NP）としての質を保証していく必要があると考える。また、クリニカルラダー作成により看護管理者と診療看護師（NP）が共通の指標を用いて活動内容やサポートについて共有する事が出来き⁵⁾、診療看護師（NP）の活動の理解を得る事に繋がる。その結果、院内活動の幅と理解が広がると考える。今回、当院で作成したNP到達目標と評価表は、NPクリニカルラダー作成に向けた取り組みに繋がると共に、院内で活動する診療看護師（NP）の実践能力と安全な実践内容の提供の保証に繋がると考える。

利益相反

本研究遂行において利益相反は存在しない。

謝辞

本論文の作成にあたり、適切な助言を賜り、また丁寧にご指導して下さいました方々に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) Curley M.A.Q.The AACN synergy model for patient care revisited.In: Curler M.A.Q.editor. Synergy: The unique relationship between nurses and patients. Indianapolis: Sigma Theta Tau International; 2007.
- 2) 日本看護協会 <https://www.nurse.or.jp/nursing/jissen/kaihatsu/>（3月20日）
- 3) American Association of Colleges of Nursing: Adult-Gerontology Acute Care Nurse Practitioner competencies 2012.
- 4) 日本看護協会：「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」活用と効果. 看護, 69（14）：208-211, 2017.
- 5) 荒木暁子, 中村伸枝, 白井いづみ, 他：専門看護師のクリニカルラダー（臨床実践能力段階別到達目標）および専門看護師育成ラダー（専門看護師の育成指標）試案の作成, 千葉大学大学院看護学研究科紀要（34）9-14, 2012.

Abstract

【Purpose】

Since 2015, our hospital has begun a postgraduate training program for nurse practitioners (NPs). In the meantime, a guideline for postgraduate clinical training for NPs was prepared. However, it has mainly evaluated the competency of NPs' clinical judgement and has not been evaluated as an advanced practice nurse. Therefore, the purpose of this study is to create new NP course objectives and evaluate the 1st and 2nd year NPs' abilities required on ANPs' practice.

【Method】

We reviewed the postgraduate clinical training guidelines and evaluation form, and then, created new NP course objectives and evaluation form.

【Result】

The NP course objectives and the evaluation form were created. Evaluation by presenting cases and the evaluation form was started in 2018. This clarified challenges for each the 1st and 2nd year. It was a good opportunity for nurse practitioners (NP) to pursue advanced practice nursing.

【Conclusion】

This result suggests that it is important to show the assurance of the practical ability by the practice evaluation of the Nurse Practitioner (NP).

By performing the evaluation using the created NP course objectives and the evaluation form, the evaluation of the practice of a Nurse practitioner (NP) as an advanced practice nurse can be received and problems can be clarified. In addition, it will lead to the assurance of the practical ability and the provision of safe practice of nurse practitioners (NP).

Key Words : Nurses Practitioner, Post-graduate education, NP Course Objectives, Case presentation